

広報

こまえ

平成6年 4/1

666号

人口のうごき
(3月1日現在 推計)
人 口 74,636 (160減)
男 38,204 (99減)
女 36,432 (61減)
世帯数 32,300 (58減)

◎発行／東京都狛江市 ◎編集／企画財政部企画広報課
〒201 狛江市和泉本町一丁目1番5号 ☎3430-1111



平成6年度がスタート

春 の ま ん



新しい時代にむけて 今年度の主な事業

暑さ寒さも彼岸までと申しますがこの冬を長く感じましたか、短く感じましたか。

桜が咲くと一足飛びに「春」を体感します。

市も今日から新しい時代にむけた平成6年度事業がスタートします。住宅地としての都市基盤の整備と高齢化社会に即応した諸施策および文化・教育を中心に事業を進めていきます。不況下で厳しい財政状況にありますが、工夫した財政運営で安心して暮らせ、活気のあるまちづくりに努力していきます。

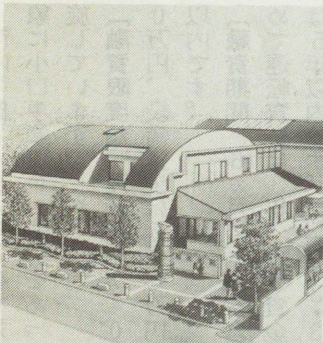
■西河原公民館オープン

生涯学習、公民館活動の拠点として期待されて5月にオープンします。



■リサイクルセンター稼動

狛江市は環境問題を大きな課題として取り組んでいます。ごみ半減を目指してビン・カンの中間処理施設・リサイクルセンターが9月末完成、10月に稼動します。センター内には見学・学習できる施設もあります。

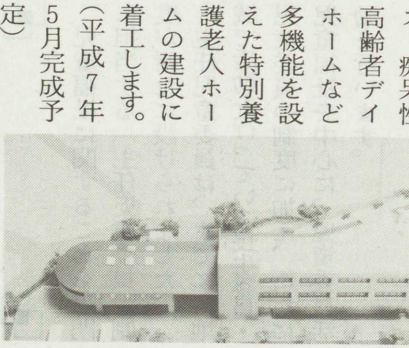


■あいとびあセンター建設着工

旧西河原公民館跡地に、地域保健と心身障害者福祉、老人福祉の機能も合わせ持つ総合福祉センターの建設にいいよ着工します。(平成8年3月完成予定)

■特別養護老人ホーム着工

岩戸南4丁目至高齢者在宅サービス、ショートステイ、入浴サービス、痴呆性高齢者デイホームなど多機能を設けた特別養護老人ホームの建設に着工します。(平成7年5月完成予定)



■福祉基本条例を施行

お互いにやさしい、潤いやすらぎのある福祉のまちをつくるため、市と市民と事業者が一体となって責任を果していこうとするものです。地域での支えあいや集合住宅や店舗などを建設

する際に障害者やお年寄りにやさしい構造を求めるなど福祉のまちづくり条例です。10月1日から施行されます。

■ふるさと狛江を演出する催し

4月は桜まつりでにぎわうぞ
5月は多摩川でこいのぼり
6月は川口町(田植体験ツアー)
7月はいかだで水しぶき、ほおずき市
ではホタルが飛交うぞ

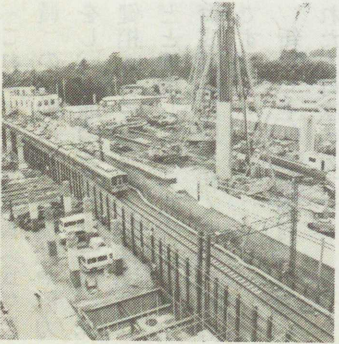


8月は夏休みで親子キャンプは楽しいな盆おどり
9月は長寿のよろこび老人福祉大会
10月はピーヒャラ、ドンドン秋祭り

11月は保育園でおもちつき
1月は成人式で華やぐぞ
2月は公民館まつりで文化活動の成果が見られるぞ
3月は卒業式・平和事業

■小田急線の連続立体化と北口再開発は完成を目指して

今年度末には小田急線の在来線は高架化して、市内の踏切は全て解消され、交通の最大の障害は取り除かれます。平成7年には再開発ビル、市民ホール、地下駐車場、北口ロータリーも完成します。



ありがとう

笑顔でかわす

良いマナー

春の全国交通安全運動

4月6日～15日



交通安全ポスター、母の会会長賞に選ばれた第7小学校・大淵真理子さんの作品

昨年の都内の交通事故による死者数は488人で、前年より61人の減少ですが、発生件数、負傷者数とも増加しています。調布警察署管内では、幸いにも発生件数、負傷者数とも減少していますが、狛江市では、重傷者数が増加しています。

これらの交通事故の原因を見ますと、人も車も基本的なルールの無視やマナーの欠如によるものが多くを占めています。

交通事故は、いつ我が身、家族にふりかかるかわかりません。この運動を機に職場、地域、家庭で身近な話題として話し合う機会をもちましょう。

◎子ども道路に出る時は、止まって確かめる習慣を身につけさせましょう。

◎二輪車急な進路変更や危険な追い越しはやめましょう。

◎シートベルト「シートベルトは命のベルト」同乗者も着用の習慣をつけよう。

◎駐車違法駐車は交通渋滞や飛び出し事故の原因になり、大変危険です。

◎自転車ルール、マナーを守ってください。夜間は必ずライトをつけましょう。

交通安全市民のつどい

春の交通安全運動期間中の4月10日に調布警察署、狛江市、調布市、調布交通安全協会等の主催で開催します。午前10時から白バイ、ハーレー等の交通安全車両パレードの後、市役所前市民広場で式典、そしてアトラクションを行います。雨天の場合は車両パレード、式典等は中止します。

【問い合わせ】管理課または調布警察署 ☎0424-8810110。

ご利用ください
景気対策事業特別資金
住宅・小口事業資金

景気対策事業特別支援資金

景気の回復が進まない現状を踏まえ、市内の中小企業者に対し長期かつ低利の資金を融資あっ旋します。

【融資限度】500万円【資金使途】運転資金のみ【融資期間】5年（据置1年を含む）以内【利率】2・4%（本人負担）【融資の条件】生産額または売上額が前年同期または前前年同期に比べて減少していることが条件です。【利用できる方】従業員数（常時使用）が個人10人、法人20人以下の事業者で、個人または法人の代表者が、市内に1年6ヶ月以上居住し、東京都内で1年以上同一事業を営んでいること。ただし、法人は、市内で主たる事業所を営んでいること。

【問い合わせ】産業生活課。

■住宅資金（リフォーム・修繕等）

住宅のリフォーム・修繕等をする際、必要な資金を融資あっ旋しています。

【あつ旋額】10万以上300万円以内（ただし工事費用の80%以内）【利率】3・3%（本人負担）【融資の対象となる住宅】自己または親族の所有する家で、居住用の床面積が、120㎡以下。【融資期間】10年以内【利用できる方】市内に引き続き2年以上居住していること、償還完了時に70歳以下であること。前年の所得が700万円（給与所得者の場合は収入が89万5,000円以下）であること。

【問い合わせ】産業生活課。

小口事業資金

市内の個人・法人事業者を対象に小口事業資金の融資をあっ旋しています。

【融資限度額】運転資金が400万円、設備資金は500万円以内です。

【融資期間】6カ月の据置を含めて運転資金は3年、設備資金は5年以内です。【利率】3・3%（本人負担）【利用できる方】個人または法人の代表者が、市内に1年6ヶ月以上居住し、東京都内で1年以上同一事業を営んでいること。ただし、法人は、市内に主たる事業所を営んでいること。

【問い合わせ】産業生活課。

主任児童委員
制度が新設

児童福祉に関することを専門に担当する「主任児童委員」制度が新たに設けられました。主任児童委員は、すでに各地域で活動を行っている民生委員・児童委員の制度に加え、新たに児童福祉を中心に、児童委員活動を行います。

これまでの児童委員（民生委員）の活動に対して援助や協力をし、地域の皆さんや学校、保健相談所、児童館、関係団体などと連携しながら青少年の健全育成活動に取り組んでいくものです。

新しく主任児童委員に委嘱された方は次の方です。

石井道子 中和泉3-24-23 ☎3480-3418

澤井政子 岩戸北2-12-8 ☎3489-9252

曾我光夫 岩戸北4-2-33 ☎3488-1538

子育てをはじめ、お子さんのことでお悩みの方は、お近くの民生委員・児童委員や主任児童委員までお気軽にご相談ください。

【問い合わせ】在宅福祉課。

寄付募集の
届出の必要が
なくなりました

東京都では、「金銭物品等の寄付募集に関する条例」を平成6年3月31日に廃止しました。このことにより、平成6年4月1日以降は、都知事や区市町村長の許可を得ることなく、募金活動を行うことができることになりました。

なお、道路等で行う募金活動については、従来どおり、警察署長等の許可が必要です。また、社会福祉事業法等ほかの法律に基づく募金活動については、従来どおりです。

【問い合わせ】総務防災課庶務係。

市 民 相 談

相 談 名	開 催 日 と 時 間	相 談 員	申 し 込 み 等
法 律 相 談	毎週月・木曜日 午前9時～正午	弁 護 士	電話予約制。相談1週間前から企画広報課で受け付け
カウンセリング ・心の相談	6日(木) 午前9時～正午 13日(木)	カ ウ ン セ ラ ー	
交通事故相談	5日(火) 午後1時～4時	弁 護 士・相 談 員	開始30分前から市民課で受け付け。先着6人。受け付け開始時に2人以上の場合は抽選で相談順を決めます。
不動産取引相談	8日(金) 午後1時～4時	宅地建物取引業協会	
労働相談	11日(月) 午後1時～4時	三鷹労政事務所	
パートタイマー 職業相談	20日(水) 午後1時30分～4時	府中公共職業安定所	
税 務 相 談	14日(木) 午後1時～4時 毎週木曜日 午後1時～4時	武蔵府中税理士会 東京税理士会支部 武蔵府中支部	※税務相談は先着12人 会場は同支部（調布市小島町1-34-1エクレール調布3階 ☎0424-88-5550）
高 年 齢 者 し ごと相談	毎月第2・4火曜日 午後1時30分～3時30分	稲 城 高 年 齢 者 就 業 相 談 所	健康課で受け付け
消費生活相談	毎週月曜日 午前9時～午後4時	消費生活相談員	産業生活課で受け付け
更正保護相談	20日(水) 午前10時～午後3時	保 護 司	直接第1市民相談室（市役所2階）へ。
難 病 者 相談	15日(金) 午前9時～11時	難 病 者 相 談 員	
聴覚障害者相談	毎月第2・4水曜日 午前9時～正午	手 話 通 訳 士	
児 童 相 談	毎週木曜日 第1・3月曜日 午前9時～正午	児 童 福 祉 士	福祉事務所で受け付け
母 子 相 談	毎日 午前9時～午後4時	母 子 相 談 員	
教 育 相 談	毎日 午前9時～午後4時30分	教 育 相 談 員	市教育相談室（第2小学校内）へ。幼児から中学生
親と子の電話相談	毎日 午前9時30分～11時30分	教 育 相 談 員	☎3430-1411
年 金 相 談	月・金曜日 午前9時～午後4時	年 金 相 談 員	直接保険年金課へ。
心配ごと相談	毎週水曜日 午後1時～3時	心 配 ごと 相 談 員	社会福祉協議会（西河原公民館内）で受け付け
高齢者就業相談	毎週木曜日 午後2時～4時	シルバー人材センター ☎3488-6735	

国民年金のお知らせ

保険料が改正されました
平成6年度の国民年金保険料は表のとおり改正されました。納入には、お得意な『全期前納』をお勧めします。

平成6年度 保険料	納付額 (1ヵ月分 11,100円)	納付額 (1ヵ月分 11,100円+ 400円)
12回 払い 全期 前納 割引額	138,000円	133,200円
	134,670円	129,990円
	3,330円	3,210円

上旬に発送します。必ず内容を確認してください。

保険料は忘れずに

保険料の納め忘れがありますと将来受ける年金額が減らされたり、年金が受けられなくなることもあります。

お得意な……全期前納
納め忘れのない……口座振替をお勧めします。

ご相談ください

経済的な理由で保険料が納められない場合は申請することにより保険料が免除されることもあります。20歳以上の学生も同様です。

【問い合わせ】年金係。

手続きをお願いします

4月から社会人になられた方ではかの年金制度(厚生・共済)に加入された場合は切り替えの手続きが必要です。勤務先から交付された医療保険証をお持ちの上、市役所にて手続きをしてください。(代理の人可)

サラリーマンの奥さんへ

厚生年金・共済組合に加入している方に扶養されている奥さんの国民年金保険料は、厚生年金保険や共済組合が制度全体として負担する仕組みになっています。しかし、国民年金の窓口に出かけられませんか? ※老齢福祉年金を受けている方は、4月の年金支払いを受けたら国民年金証書を提出してください。

● 今月は固定資産税・都市計画税第1期分、国民年金第12期分の納期です ●

4月の ビン・カン 収集日

今月のビン・カンの収集日は別表のとおりです。市民の皆さんのご協力をお願いします。
①ビン・カンは中をきれいに洗って出しましょう(カンはなるべくくっついて出してください)。
②ビンはふたを取って出しましょう。
③ビン・カンを出すときは、ビニール袋やダンボール箱を使用しないでください(ビニール袋

■ 4月ビン・カン収集日

地域名	ビンの日	4月	カンの日	4月
駒井町全域	第1月曜日	4日	第3月曜日	18日
猪方全域	第2月曜日	11日	第4月曜日	25日
和泉本町1・2丁目	第1火曜日	5日	第3火曜日	19日
岩戸南全域	第2火曜日	12日	第4火曜日	26日
東和泉全域	第1水曜日	6日	第3水曜日	20日
岩戸北全域	第2水曜日	13日	第4水曜日	27日
中和泉1・2・5丁目	第1木曜日	7日	第3木曜日	21日
中和泉3・4丁目 元和泉全域	第2木曜日	14日	第4木曜日	28日
西和泉全域	第1金曜日	1日	第3金曜日	15日
和泉本町3・4丁目	第2金曜日	8日	第4金曜日	22日
西野川全域	第1土曜日	2日	第3土曜日	16日
東野川全域	第2土曜日	9日	第4土曜日	23日

等に入れて出すと収集できません。
④スプレー式のカンは必ず穴をあけてから出しましょう。
※平成6年度のビン・カン年間収集予定表は3月15日の朝刊紙

に折り込みしました。
お手元に届いていない方は、市役所および市の公共施設でお受け取りください。
【問い合わせ】清掃課。

交通事故等による 傷病は 国保に届け出を

交通事故等で第三者(加害者)から受けた傷病による治療費は、加害者が全額負担すべきものです。しかし、加害者がすぐにお金を出せない時などは、国保で治療を受けられます。治療を受けたときは、国保が一時立て替えて、あとで加害者から返してもらうこととなります。ただし、加害者から治療費を受け取っていると国保は使えません。
【すみやかに国保に届け出を】
国保で治療を受けようとするときは、お医者さんの承諾が必要で、必ず警察に届けると同時に、国保係窓口(「第三者行為による傷病届」を提出してください。届け出がないまま診療を受けようとした場合、国保で治療を受けられないことがありますのでご注意ください。
【届け出に必要な書類】
①第三者行為による傷病届(保険証、印鑑) ②念書 ③事故証明書 ④事故発生状況報告書 ⑤診断書 ⑥自動車損害賠償責任保険証明書の写し ⑦任意自動車保険証明書の写しが必要になります。また、示談は国保係に相談してからにしてください。

▽自分の不注意(自損事故)で受けた傷病についても、届け出がないと国保は使えません。また、けんかや泥酔によるけが、自殺未遂、薬物中毒なども国保は制限されます。
【問い合わせ】国保係。

あいとぴあカレッジ 開講のお知らせ

狛江市社会福祉協議会では、市民がお互いに学び合う場として好評の「あいとぴあカレッジ」(第5期基礎課程と第3期実務課程)を開講します。
基礎課程は、市民が互いに地域の問題や課題について広く学び合うことを目的にしています。
実務課程は、コース制により各種の問題や課題の解決に向けて専門的・実践的な知識や技術を学び、実際の活動に結びつけることを目的としています。
【基礎課程】
【日程】5月18日～9月8日毎週水曜日・全16回【時間】午後6時30分～8時30分※公開講演・施設見学等の場合、開講曜日・時間は異なります。【会場】狛江第一小学校図書室(予定)
【内容】講義・討議・施設見学等による基礎的福祉視点の習得【受講料】3,000円(施設見学等の交通費等は実費負担)
【定員】先着30人
【実務課程】
▽カウンセリング(相談活動)コース
【日程】6月7日～10月3日毎週火曜日(前半)、毎週月曜日(後半)。全15回【時間】午後6時30分～8時30分【会場】西河原公民館等(予定)【内容】より良い人間関係を築くための積極的傾聴力の養成【定員】先着15人
▽ホームヘルプ(家事・介護援助活動)コース
【日程】6月9日～9月8日毎週木曜日・全14回【時間】原則として午後1時30分～3時30分※施設実習等の場合、開講曜日は異なります。【会場】西河原公民館(予定)【内容】「家事・介護援助、知識・技術の習得」国のヘルパー養成研修3級課程指定(予定)【定員】先着20人
▽コミュニケーション(初級・中級手話コース)
【日程】初級コース・6月1日～3月1日毎週水曜日・全35回
中級コース・6月1日～3月1日毎週水曜日・全35回【時間】初級コース・午後7時～8時30分、中級コース・午前10時30分～午後7時
【問い合わせ】同協議会事務局 348810294。

新西河原公民館 施設案内・利用者懇談会



多摩川の流れをあしらったホールの絵帳

新西河原公民館がオープンします。市民の皆さんと共に新館の完成を祝い、新館の管理・運営(使用・受付方法等)についての説明の会を開催します。
【オープニングセレモニー】
【日時】4月13日(水)午前10時～12時【会場】新館3階・ホール【内容】式典・施設案内(利用団体含)
【利用者懇談会(新館説明会)】
【日時】4月13日(水)▽午後の部・午後1時30分～3時30分▽夜間の部・午後7時～9時。都合のよい時間帯に参加ください。
【会場】新館2階・学習室
なお、新館の使用受付は4月14日(木)から、4月20日(水)30日(土)の仮使用分と5月7日分を受け付けします。
【問い合わせ】西河原公民館 348013201。

住みよいまちをつくる 固定資産税の評価替え



■ 改正内容 家屋の場合

(1) 家屋の耐用年数の短縮

代 表 例	現 行	改 正 後
木造住宅	32年	25年
非木造 住宅・アパート (鉄筋コン)	70年	60年
非木造 事務所(鉄筋)	50年	45年
非木造 工場(鉄筋)	40年	35年

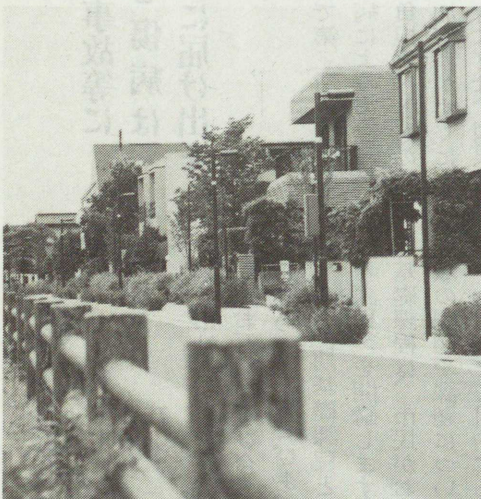
(2) 在来家屋(既に課税されている家屋)の3%減価

(3) 新築住宅の減価対象床面積の拡大 (平成5年新築分から固定資産税のみ)

現 行	改 正 後
100㎡	120㎡

(4) 新築の非木造の住宅、 アパートの初期減価の引下げ

現 行	改 正 後
0.9	0.8



【職種】国保課税事務(募集人員若干名)
【期間】5月9日(金)～5月下旬まで(勤務時間)午前8時45分～午後4時45分(土・日曜日は休み)
【申し込み】4月15日(金)までに履歴書を課税課へ提出してください。
【問い合わせ】課税課。

課税事務 臨時職員募集

■ 改正内容 土地の場合

(1) 住宅用地などに対する課税標準の特例措置の拡充

税 目	区 分	改 正 前	改 正 後
固定資産税	小規模住宅用地	評価額の1/4	評価額の1/5
	一般住宅用地 (市街化区域農地)	評価額の1/2	評価額の1/3
都市計画税	小規模住宅用地	特別措置なし	評価額の1/3
	一般住宅用地 (市街化区域農地)	特別措置なし	評価額の2/3

※「小規模住宅用地」…200㎡以下の住宅の敷地
「一般住宅用地」…200㎡を超え、住宅の延べ床面積の10倍までの住宅の敷地。

(2) 評価の上昇割合の高い宅地に対する課税標準の特例措置の導入

税 目	区 分	上 昇 割 合	特 例 率
固定資産税	評価上昇割合の高い宅地	1.8倍を超え、4.0倍以下のもの	評価額の3/4
	評価上昇割合の著しく高い宅地	4.0倍を超え、7.5倍以下のもの	評価額の2/3
都市計画税	評価上昇割合のさらに著しく高い宅地	7.5倍を超えるもの	評価額の1/2

※上昇割合＝平成6年度の課税標準額÷平成5年度の課税標準額

(3) よりなだらかな負担調整措置

◆改正前◆

税 目	区 分	上 昇 割 合	負 担 調 整 率
固 都 定 市 資 計 画 税	住宅用地	1.27倍以下のもの	1.05
		1.27倍を超え、1.43倍以下のもの	1.075
		1.43倍を超え、1.6倍以下のもの	1.1
		1.6倍を超え、2倍以下のもの	1.15
		2倍を超え、2.4倍以下のもの	1.2
		2.4倍を超え、3倍以下のもの	1.25
	個人非住宅用地・市街化区域農地	3倍を超えるもの	1.3
		1.15倍以下のもの	1.05
		1.15倍を超え、1.3倍以下のもの	1.1
		1.3倍を超え、1.5倍以下のもの	1.15
		1.5倍を超え、1.7倍以下のもの	1.2
		1.7倍を超え、1.9倍以下のもの	1.25
	法人非住宅用地	1.9倍を超えるもの	1.3
		1.3倍以下のもの	1.1
		1.3倍を超え、1.7倍以下のもの	1.2
		1.7倍を超え、2.1倍以下のもの	1.3
		2.1倍を超えるもの	1.4

◆改正後◆

税 目	区 分	上 昇 割 合	負 担 調 整 率
固 都 定 市 資 計 画 税	住宅用地・市街化区域農地	1.8倍以下のもの	1.05
		1.8倍を超え、2.4倍以下のもの	1.075
		2.4倍を超え、3倍以下のもの	1.1
		3倍を超え、5倍以下のもの	1.15
		5倍を超えるもの	1.2
	非住宅用地	1.8倍以下のもの	1.05
		1.8倍を超え、2.4倍以下のもの	1.075
		2.4倍を超え、3倍以下のもの	1.1
		3倍を超え、5倍以下のもの	1.15
		5倍を超え、9倍以下のもの	1.2
		9倍を超えるもの	1.25

※上昇割合＝平成6年度の課税標準額÷平成5年度の課税標準額
※負担調整率は、それぞれの上昇割合の区分に応じて定められ、その割合を前年度の課税標準額に乗じて、現年度の課税標準額を算出します。

納税通知書を 5月初旬に 発送します

固定資産税は、土地や家屋、償却資産(大型機械など)の1月1日時点の所有者に課税され、その資産のある市町村に納付します。

この税金は、豊かで安全な、住みよいまちづくりをするため

の狛江市の大切な財源であり、市民税などとともに、私たちの毎日の生活にとっても密着した税金です。

■ 公的な土地評価の均衡と適正化が図られます。

固定資産税額を算出する基になる土地および家屋の評価の見直しは、3年ごとに行い、新しい価格を決定します(これを評価替えと言います)。平成6年度はこの評価替えの年にあたります。

昭和60年代の急激な地価高騰の影響で、公的な土地評価(地

価公示価格、相続税評価額、固定資産税評価額など)の間の格差が大きくなり、不信を招いてしまいました。

そこで、土地基本法で土地の公的評価の均衡と適正化をはかることを定め、今回の評価替えから固定資産税の土地(宅地)の評価を地価公示価格の70%程度を目標に引き上げることになりました。

その結果、狛江市では地域や用途によって異なりますが、評価額は平成3年度に比べ4～5倍程度上昇することが見込まれます。

■ 固定資産税の急激な増加はありません。

しかし、急激な税負担の増加を極力抑えるため、地方税法を改正し、別図のように税額算出上の特例措置が設けられました。

このほか、狛江市では、都市計画税の税率を100分の0.255にする軽減措置を引きつづき平成8年度まで適用する条例改正を行いました。

資産明細書を 送付します

資産明細書の発送

平成6年1月1日現在、当市に土地・家屋を所有し、固定資産税が課税されている方に、その資産の内容を一覧にした「資産明細書」を4月1日に発送します。

記載内容について不明な点がございましたら、ご連絡ください。

固定資産税 課税台帳の 縦覧ができます

■ 固定資産税課税台帳の縦覧
新しい評価額がご覧になれます。

土地・家屋の評価額は、平成6年度から8年度までの固定資産税・都市計画税を計算する基礎となります。特に、平成5年中に土地・家屋の売買や相続・贈与、土地の分筆・合筆、家屋の新増築等を行った方は、この機会にご確認ください。

【期間】4月1日(金)～20日(水)
(土曜日、日曜日は除く)【場所】市役所2階6番窓口課税課(縦覧ができる方)平成6年1月1日現在、市内に土地・家屋、償却資産を所有する本人および、その同居の親族、納税管理人。それ以外の方が縦覧する場合は所有者の委任状が必要です。

縦覧の際には印鑑が必要です。

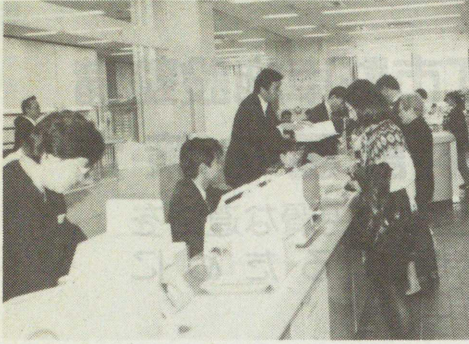
固定資産税 路線価を 公開します

■ 固定資産税の路線価の公開

平成6年度の標準宅地にかかる路線価を、住宅地区79地点、商業地区6地点、工業地区3地点、計87地点を公開いたします。

【期間】4月1日(金)以降【場所】市役所2階6番窓口課税課。

問い合わせは
課税課固定資産係
まで。



市の組織が変わります

◎ごみの問題は環境部へ

◎福祉部に総合相談担当を設置



行政組織と主なしごと

企画 財政部	秘書課	市長・助役の秘書
	企画広報課	市政の基本的施策の企画・総合基本計画及び各年度重点施策、市報の発行、市民相談、コミュニティ活動推進
	財政課	予算編成及び執行管理、財政計画、契約事務
総務部	総務防災課	庁舎管理、地域防災計画、消防団及び消防水利、幼稚園事務
	職員課	職員の人事、給与、厚生、研修
	文書課	文書の審査、法規、市議会の招集、統計
	電算課	電子計算事務
	検査担当	工事・物品等の検査
市民部	市民課	戸籍・住民基本台帳、窓口事務、住民記録、印鑑登録、外国人登録
	課税課	市民税・都民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税の賦課、税務関係の証明
	収納課	市税の収納・滞納処分、収納管理、納税貯蓄組合
	産業生活課	商工業の振興、観光、消費者行政、農業振興、農業委員会事務
	保険年金課	国民健康保険、国民年金、老人医療助成、ひとり親家庭医療助成
福祉部 (福祉事務所)	社会福祉課	福祉の総合相談、生活福祉
	在宅福祉課	在宅サービスの提供・企画
	健康課	健康管理施策の企画・実施、予防接種、保健衛生
	児童保育課	市立保育園・学童保育所・児童館の管理運営、児童手当
環境部	清掃課	ごみの減量対策、ごみ収集、し尿・犬猫死体処理
	環境改善課	公害指導・対策、公園の維持管理、緑化の推進
建設部	管理課	道路の管理、交通安全対策、街路灯
	建設下水道課	道路・下水道の設計・施工、下水道の料金と維持管理
	水道課	水道料金、配水設備の維持管理・新設・改良
都市 整備部	計画課	都市整備総合企画調整、都市計画
	整備課	都市計画道路の設計・施工、市街地開発の設計・施工、土地の取得・処分、公有財産の管理
収入役室会計課		金銭の出納、物品の出納保管
学校 教育部	学校教育課	教育委員会の事務、学校整備、学務事務、学校給食、学校保健
	指導室	教育課程の管理、教職員の指導研修、教職員の人事
	社会教育課	社会教育の奨励・援助、文化財の保存及び活用
社会 教育部	体育課	社会体育の計画実施、管理運営、社会体育の普及啓発
	中央公民館	公民館の維持管理、成人・青少年教育事業、芸術文化事業、視聴覚教育
	西河原公民館	公民館の維持管理、成人・青少年教育事業、芸術文化事業、図書室の運営管理
	中央図書館	図書館の管理、図書の貸し出し
選挙管理委員会		各種選挙の管理執行、選挙人名簿
監査委員		監査、検査、審査
農業委員会		農業経営・生活の調査、研究
市議会事務局		議会、委員会、公聴会

小田急線の立体化を始めとしたまちづくりが順調に進んでいます。一方高齢化も早い速度で進行しており、ごみを中心とした環境も今日の大きな問題となってきています。

このため、これらの変化に対応すると共に、これからの社会変化にも対応できるよう、7年ぶりに改正したものです。改正された主な組織名と役割は次のとおりです。

■新設された部

〔環境部〕

地球規模の環境保全が急務となってきている今日、現在の市の環境問題の中心となっているごみ、緑、水、公害等を処理し一層の環境行政の推進を図る。

■新設された課

〔総務部電算課〕

長足に普及している電子計算事務の計画的処理と情報の管理・提供および今後の合理的・計画的な開発を担当する。

〔福祉部社会福祉課〕

福祉に関する必要なサービスが的確かつ迅速に提供されるよう相談体制の充実を図ると共に、狛江市の福祉の指針である地域福祉計画の推進を担当する。

〔福祉部在宅福祉課〕

高齢者、障害者、生活支援者などに対し、実質的な各種福祉サービスの提供を担当すると共に、これらのサービスに関する企画、立案を担当する。

〔環境部清掃課〕

生ごみ、粗大ごみを中心としたごみ全般の処理とごみの減量化の推進を担当する。

■統廃合した課

〔建設部建設下水道課〕

建設課と下水道課の両課の人員と事務を統合して一課とする。

〔学校教育部学校教育課〕

庶務課と学務課（教職員係の事務は指導室へ移行）を統合して一課とする。

■部の所管が移行される課

保険年金課を福祉部から市民部に移行する。

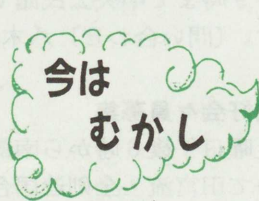
〔問い合わせ〕企画広報課。

平屋建て、周囲は雨戸と障子

全文をお借りしました。
狛江市文化財専門委員 井上孝

私が小学校に入学したのは明治26年。そのころは今の狛江第一小学校一つで全村の子どもは皆ここに通ったのです。そのころは今より雪が多く一尺五寸位積りました。1年生は雪のために欠席したり、兄さんや姉さん、お父さんにおんぶしてきた子どももありました。校舎は今の敷地（狛江駅北口再開発工事をして

この文章は、昭和51年に90歳を迎えた飯田敬輔さんが孫たちに語り聞かせたものです。たいへん面白いお話ですので全文をお借りしました。



明治のころの狛江

飯田敬輔さんの話から

おじいさんの子供のころ、

明治28年時分は狛江は狛江村で、電車もなく、乗り物は今の調布市の国領から新宿の追分新町までポーポーとラッパを吹く乗合馬車がたったただけでした。

そのころの生徒の服装は目盲編という黒い木綿か木綿編の筒袖、履物は藁か竹の皮の草履、弁当は薩摩芋か餅、学期試験は喜多見・大蔵・和泉と三校合併でやったこともあり

—その5—

でした。その建物は明治7年ころ泉龍寺の子坊さんや雲水坊さんの修業するお堂を引っ張ってきて校舎にした物だそうです。そのころは生徒は40人50人だったそうです。そして学校の裏から泉龍寺の所まで大きな松の木と雑木林でした。校庭で遊ぶよりその林で遊びました。

市庁舎案内図

5階	●建設部 管理課 建設 下水道課	●都市整備部 計画課 整備課 土地開発公社	会議室 501 502 503 504		
4階	●市長室 ●助役室	●企画財政部 秘書課 企画広報課 財政課	●総務部 総務防災課 文書課 検査担当	特別会議室 記者クラブ 行政資料室	
3階	●市議会 ●議会事務局	●総務部 職員課 ●福祉部 児童保育課 ●教育長室 ●学校教育課 ●学校教育部 指導室	●社会教育部 社会教育課 ●選挙管理委 員会事務局 ●監査委員会 事務局	議 場 委員会室 正副議長室 議院控室 傍聴者入口	会議室 301 302 304
2階	●総務部 電算課 ●市民部 市民課 課税課 収納課 産業生活課 保険年金課	●環境部 清掃課 環境改善課	●福祉部 社会福祉課 在宅福祉課 健康課	●収入役室 会計課 ●農業委員会 事務局	
正面入口 中央公民館 連絡通路			相談室	指定金融機関派出所	
1階	食堂 売店	宿直室 職員組合事務所		自転車置場 駐車場	
東口入口 中央公民館 連絡通路					

狛江市駐車施設整備 基本計画の策定

安全かつ円滑な道路を
確保するために

駅周辺や住宅団地を中心に違法駐車が目立ち、交通安全上、防災上大きな問題となっており、この問題を解決していくために、狛江市では平成3年から2年にわたって駐車施設について実態調査を行い、このほど「狛江市駐車施設整備基本計画」を策定しました。

この「基本計画」は、不足している駐車施設の整備を市民や事業者と市が協力してどう進めていくかの基本的方向を示したものです。

今後、市の駐車施設対策は、この「基本計画」に基づいて検討していくこととなります。

「基本計画」は、次の4章からできています。

- 1、駐車問題に関する基本方針
- 2、駐車施設整備に関する基本方針
- 3、駐車施設の整備推進方策
- 4、駐車施設の整備を重点的に推進すべき地区の設定

この中から特徴的な内容を紹介します。

■駐車場はだれが整備するのか。

駐車場は駐車需要を生じさせる施設の原因者が整備するのが原則ですが、民間事業としての駐車場運営だけに依存しているは追いついていけない状況にあります。

狛江市は、市中心部に必要な駐車場整備への支援を積極的に努力していきます。

■市が直接整備する公共駐車場

現在、狛江駅北口に地下駐車場を建設していますが、これは、小田急線の連続立体交差化により、狛江駅が交通の結節点となっていくことや商業圏の拡大で、人や車がさらに集中してくるものと予想されるため、将来のまちづくりを考え、市が建設するものです。このような、駅や交通のふくそうする地区では、市が積極的に関与するとしています。

■車庫は？

自動車の保管場所・車庫は、自動車の所有者が確保すべきであり、法の遵守を徹底していくのが原則です。

集合住宅については、狛江市宅地開発指導要綱で車庫の住宅戸数に対する設置割合を4割としていますが割合を高める検討や要綱の厳守を求めています。

また、公的住宅では、団地の新築や建て替えの際に、実態に見合った駐車台数が確保されるよう働きかけていきます。既存のものは敷地規模等多くの問題がありますが、可能な限り車庫増設の努力を要請していきます。

■いろいろな形態の駐車場への市の支援は？

時間貸駐車場は、問題解決への貢献度が高く、また公共による駐車場建設の補完的要素もあり積極的に支援を検討していきます。

ます。

専用駐車場は基本的には関与を行いませんが、集合住宅等の専用駐車場は車庫対策の一環として、また、月極駐車場は企業の専門利用がされているものを除き、車庫対策の一つとして支援を検討していきます。

■支援とは？

公的支援策として駐車場整備に対する融資・利子補給事業等を検討していきます。狛江市だけで困難なものは他市との連携を検討します。また、商



店街での共同駐車場整備促進事業等の国の助成制度の活用を図り、民間駐車場の整備を促進します。

■地区の設定

交通状況、用途地域、将来駐車需要密度、需要バランスを検討し、図のとおり「駐車施設の整備を重点的に推進すべき地区」および「この地区に準ずる地区」を設定しました。

そのほか、商店街の荷さばき駐車や既存駐車施設の有効利用や、代替交通手段としての自転車利用による駐輪場の設置などいろいろな方策の検討を行っています。

狛江市内の交通は、小田急線の立体化、都市計画道路の整備、多摩水道橋の拡幅などにより、ここ数年で飛躍的に向上します。それと同時に、路上駐車をなくし、安心して通れる、安心して買い物のできる明るいまちをつくらせていきます。

狛江市駐車施設整備基本計画書の必要方は計画課まで。

調布都市計画道路事業の 事業計画変更の縦覧

都市計画道路3・4・16号線のうち、東和泉4丁目から東和泉3丁目までの事業計画の変更認可が去る3月1日に都知事に

より告示されました。縦覧場所は表のとおりです。

〔問い合わせ〕計画課。

都知事決定	区分
調布都市計画道路事業三・四・十六号と東和泉多摩川藤塚線の事業計画変更	都市計画事業の種類及び名称
東京都 都市計画局総務部 (都庁第二庁舎 二十一階) 狛江市 都市整備部計画課 (市役所五階)	閲覧場所

ほっとらいん639

■講演会「イルカはかしこい動物か」

子どもや若者たちのアイドルイルカの実態を4月9日(土)午後7時～8時30分まで中央公民館視聴覚室で、イルカ博士・神谷敏郎さんがスライドを使って楽しくお話しします。入場無料、市民50名中高生歓迎。〔問い合わせ〕荒井☎3480-4957。

■団員募集(狛江混声合唱団)

時には昔なつかしい唱歌を、時にはブルームス、シューベルトと混声合唱を楽しんでいます。さらによりよい合唱を目指して男性・女性の団員を募集いたします。歌の好きな方と一緒に歌いませんか。毎週月曜日午

後7時～9時まで中央公民館で行っています。〔問い合わせ〕八木☎3489-4538。

■居合同好会々員募集

毎週土曜日午後6時から南部地域センターで田宮流・全剣連居合の練習をしています。老若男女を問わず初歩から指導いたします。見学歓迎。〔問い合わせ〕高橋☎3489-1896。

■ヨーガ(NHK方式)

狛江市ヨーガ普及会では、4月4日(月)、18日(月)、28日(木)午後6時30分～8時まで中央公民館で練習します。〔問い合わせ〕斉田☎3489-2974。

■気功愛好会会員募集

健康のため新たに4月5日(火)から午前9時50分～11時20分まで市民総合体育館で毎月第1・3火曜日気功の練習を始めます。指導者は日本気

功協会指導員。会費月2,000円。〔問い合わせ〕横田☎3489-9404。

■マンドリーノTAMA会員募集

第2・4水曜日午前中、中央公民館でマンドリンとギターの合奏をしています。初心者の方の指導もしておりますのでどうぞ。〔問い合わせ〕吉田☎3489-3186。

■狛江タッチラグビークラブ

タックルとキックのないラグビーです。4月3日(日)午前11時と23日(土)午後3時からふれあい広場で練習します。参加してみませんか。〔問い合わせ〕石塚☎3489-0537。

■狛江付近案内

狛江文化会では▽4月3日(日)・雨天10日)午前8時、狛江駅に集合、東大和市多摩湖周辺の花と歴史を訪ねます。弁当持参。▽4月9日(土)午

後1時、多摩水道橋際に集合、川崎市生田緑地、民家園とその周辺の史跡を訪ねます。〔問い合わせ〕田代☎3480-8763。

■狛江市柔道クラブ会員募集

毎週水・土曜日、午後6時30分より市民総合体育館で、小学校1年生から一般成人男女まで幅広く対象にして楽しくけいこをしています。〔問い合わせ〕池田☎3480-4673。

■イースターパーティー

ホームステイ留学生協会では、4月3日(日)午前10時から中央公民館でアメリカ人講師を交えて、欧米のお祭りイースターをゲームしたり、イースターエッグを作ります。材料費500円とゆで卵2個持参。子どもから大人まで楽しめます。〔申し込み・問い合わせ〕関☎3489-6416。

■無料市民ミニドック実施医療機関一覧

医療機関名	住 所	電 話	診 療 時 間	休 診 日
飯 田 医 院	和泉本町1-6-1	3480-2349	9:00~12:30 4:00~6:30	土午後・木・日・祭
和泉多摩川クリニック	東和泉3-3-9	5497-1238	9:00~12:00 3:00~6:00	土午後・水・日・祭
いずみたまがわ整形外科	東和泉3-3-15	3430-7116	9:00~12:30 2:00~7:00 (※の午後は2:00~4:00) 日の午後は2:00~6:00	金午後・日・祭
岩 下 医 院	中和泉5-20-11	3489-3577	9:00~12:30 4:00~6:00	土午後・水・日・祭
岩瀬外科医院	和泉本町3-3-18	3489-3830	9:00~12:00 3:00~6:30	土午後・第3水・日・祭
岩 戸 診 療 所	岩戸北2-19-3	3480-2051	9:00~12:00 3:30~6:00	土午後・水・日・祭
岡 本 診 療 所	岩戸北4-16-1	3480-1933	9:00~12:00 4:00~7:00	土午後・木・日・祭
沖 医 院	東和泉4-9-6	3489-0320	9:00~12:00 1:00~5:00	土午後・水・日・祭
小 幡 医 院	猪方3-24-5	3489-6005	9:00~12:00 4:00~7:00	水・土午後・日・祭
柏 田 内 科 ク リ ニ ッ ク	西野川1-15-19	3430-0222	9:00~12:30 3:00~7:00	土午後・水・日・祭
川 島 医 院	猪方3-31-15	3480-8734	9:00~11:30 4:00~6:00	土午後・日・祭
覚東近藤医院	東野川1-13-7	3489-1035	9:00~11:45 3:00~6:45 (※の午後は3:00~4:45)	日・祭
越島神経内科	岩戸北3-12-13-101	3488-6083	9:00~12:00 月・水・金・土	月・水・金・土の午後 火・木・日・祭
狛 江 医 院	東和泉1-27-10	3489-0014	9:00~12:00 4:00~6:30	土午後・第3水・日・祭
近 藤 小 児 科	和泉本町3-23-10	3489-2750	9:00~1:00 他は時間予約制	木・日・祭
佐 藤 診 療 所	東和泉1-3-14	3489-1771	9:00~12:30 3:00~6:00	土午後・木・日・祭
神 保 医 院	和泉本町1-2-13	3489-1056	9:00~12:00 3:00~5:30	木・土午後・日・祭
東京多摩病院	岩戸南2-2-3	3489-3191	受付時間9:00~11:00	土・日・祭
永 井 医 院	和泉本町2-19-11	3489-4395	9:00~12:00 3:30~6:00	土午後・日・祭
野 沢 医 院	猪方3-18-10	3489-2557	9:00~12:00 4:00~7:00	土午後・金・日・祭
藤 川 医 院	和泉本町2-16-5	3489-3859	9:00~12:00 3:00~7:00 (※の午後は3:00~5:00)	木・午後・日・祭
布施内科医院	中和泉1-4-9	3480-5412	9:00~12:00 4:00~7:00	金・土午後・日・祭
保坂産婦人科クリニック	東和泉1-19-5	3488-1103	9:00~12:00 3:00~6:00	水・土午後・日・祭
堀 医 院	岩戸南3-9-1	3489-5260	9:00~12:00 3:00~6:00	土午後・水・日・祭
松 岡 医 院	中和泉5-10-18	3480-4122	9:00~12:00 3:00~6:00	土午後・日・祭
水口内科皮フ科	西野川4-40-4	3480-5520	9:00~12:00 3:00~6:00	木・土午後・日・祭
向 山 外 科	猪方3-25-35	3480-8909	9:00~11:40 2:30~6:00	水・土午後・日・祭
吉 田 医 院	猪方3-2-1	3489-1955	8:30~12:00 4:00~6:00	土午後・木・日・祭
多 摩 内 科 ク リ ニ ッ ク	駒井町2-3-20	3489-2425	9:00~12:00 3:00~6:00	水・土午後・日・祭
渡部整形外科	東和泉1-29-14	3430-6162	9:00~12:30 3:30~6:30 (※の午後は2:00~4:30)	木・日・祭

◆こころの相談 5日・19日
(各火曜日) 午後1時30分~4時
電話予約制。

■狛江保健相談所

☎348015351

■ことばの相談
〔日時〕1日(金)午前10時~午後4時〔対象〕就学前の幼児。予約制。(申し込み)健康課。

■フロアー健康相談

〔日時〕1日(金)午前9時30分~11時30分〔会場〕市役所2階フロアー。

Health

健康相談

■第25回全国家庭婦人バレーボール大会狛江地区予選会

■子どもおはなし会

〔中央図書館〕6日、13日、20日、27日(各水曜日) いずれも午後3時から〔野川地域センター図書室〕8日(金)午後3時から〔上和泉地域センター図書室〕8日(金)午後4時から〔岩戸地域センター図書室〕22日(金)午後3時から〔南部地域センター図書室〕22日(金)午後4時から

図書館

スポーツ

案内

15日までに体育協会事務所へ☎348016211。
■狛江市卓球連盟 平成6年度の登録受け付け
〔受付期間〕4月1日~30日〔年会費〕1団体3,000円(男女別)、個人500円
〔申し込み・問い合わせ〕秋元☎348914559。

検診項目
問診、身体測定、検尿、肝機能検査、総コレステロール、中性脂肪、HDL、尿酸、貧血検査、血糖検査、心電図、眼底検査、レントゲン、クレアチニン、BUN、CRP、RA。

無料市民ミニドック
狛江市医師会の協力で、「無料市民ミニドック」を実施します。この機会にぜひ別表医療機関で受診してください。〔対象〕市内在住の方、男性35歳以上、女性30歳以上〔実施期間〕4月1日~平成7年3月末日まで、年に1回受診できます。

■レントゲン間接撮影日程表

会 場	実 施 月 日	受付時間
南 部 地 域 一	4月7日(木)	午後2時 30分
上 和 泉 地 域 一	4月8日(金)	3時 30分
中 央 公 民 館 (市民センター)	4月14日(木)	

■乳がん検診実施医療機関

医療機関名	住 所	電 話
岩 瀬 外 科	和泉本町3-3-18	3489-3830
沖 医 院	東和泉4-9-6	3489-0320
神 保 医 院	和泉本町1-2-13	3489-1056
保坂産婦人科クリニック	東和泉1-19-5	3488-1103
松 岡 医 院	中和泉5-10-18	3480-4122
向 山 外 科	猪方3-25-35	3480-8909
和 泉 多 摩 川 ク リ ニ ッ ク	東和泉3-3-9	5497-1238

健康づくり教室「あなどらな
いで、貧血」
貧血の中でも一番多く見られ、食生活などのライフスタイルと密接に関わっている鉄欠乏性貧血について勉強します。貧血をおこしていても、全く気付かない

Health

その他

〔問い合わせ〕健康課。

■バスハイク

〔対象〕市内在住の40歳以上の方〔日時〕4月28日(木)午前8時45分市役所集合(行き先)箱根湿生花園、恩賜箱根公園(参加費)350円(入園料)(持ち物)弁当、雨具、水筒(1時間ほど歩きます)(定員)40人。定員を超えた場合は抽選(申し込み)4月8日(金)午前8時30分~45分までに健康課窓口へ。〔問い合わせ〕健康課。

日 時	内 容	講 師
4月21日(木) 午後1時30分~	講演 貧血について	狛江市医師会 水口明洋医師
4月22日(金) 午前9時30分~	鉄分アップの食事 講話 実習	狛江市 在宅栄養士会

医 科	3日	岩戸診療所	岩戸北2-19-3	348012051
10日	一井小児科	西野川1-21-8	348011506	
歯 科	3日	岡本歯科医院	東和泉3-3-15	549711747
10日	荒木歯科医院	岩戸南3-4-13	348911694	

受付時間は午前9時~11時30分、午後1時~4時30分。
夜間診療は東京消防庁テレホンサービス042510119
〔問い合わせ〕市役所。

Health

検 診

〔申し込み〕直接医療機関へ〔問い合わせ〕健康課。

■結核検診レントゲン間接撮影

〔対象〕市内在住15歳以上で自営業の方、家庭の主婦など検診の機会のない方。〔費用〕無料

健康と衛生

申し込みの必要はありません。直接会場へ〔問い合わせ〕健康課。

■乳がん

狛江市医師会の協力で「乳がん検診」を実施します。

〔対象〕市内在住で30歳以上の方〔定員〕150人〔費用〕400円。ただし老人保健法の規定による医療受給対象者、生活保護法による非保護世帯および

す。〔申し込み〕4月4日(月)から健康課窓口または電話〔実施期間〕5月2日(月)~31日(火)まで。申し込みをされた方は問診票持参で別表の実施医療機関へ。〔問い合わせ〕健康課。

■1歳6カ月児健康診査

〔日時〕11日(月)午後1時15分~2時15分〔会場〕狛江保健相談所〔対象〕平成4年9月生まれの幼児。

〔問い合わせ〕健康課。



催し

■どろんこ田植えツアー

米作りの本場、ふるさと友好都市新潟県川口町で農業体験「田植えツアー」を行います。

都会では経験することのできない大自然の中で米作りに参加してみませんか。

〔日時〕6月4日(土、午後2時出発予定)～5日(日、午後6時30分帰着予定)〔宿泊〕サンローラ川口(部屋は男女別の相部屋になります)〔内容〕田植え作業、米作りのお話、町内見学等〔対象〕市内在住の小学生以上(ただし、小学校1、2、3年生は保護者同伴)〔募集人員〕先着40人〔交通機関〕市庁用バス〔参加費〕小学生9、500円、中学生以上1万円(1泊2日の宿泊代、昼食代、保険料など)

なお、市民保養施設助成(小学生2、000円、中学生以上2、500円)が利用できます。〔お持ち帰りプレゼント〕新鮮地元野菜



〔申し込み・問い合わせ〕4月20日(水)までに参加費をご持参のうえ、企画広報課コミュニティ担当へ。電話可。

■多摩川清掃



毎年4月に、狛江市美化推進実行委員会(村田守隆会長)が中心となって、皆さんと一緒に多摩川の清掃を実施し、きれいな川、親しまれる川にする運動を行っています。

私たちの多摩川を、みんなできれいにしてみませんか。多数のご参加をお待ちしています。

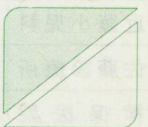
〔日時〕4月17日(日)(雨天24日)午前9時30分〔集合場所〕上流側は西河原公園西側モニュメント前、下流側は駒井「川仙」前河川敷(世田谷区)に集合旗を目印にお集まりください。

なお、ごみ袋・軍手は用意しますが、作業の安全のため、履物に注意し、作業のしやすい服装で参加してください。

■問い合わせ

同実行委員会事務局(市役所清掃課)。

〔問い合わせ〕JAマインズ狛江支店 電話348813435。



教室

■いきいき広場 子ども料理教室・手づくりケーキ

〔日時〕4月9日(第2土曜日)午前10時から正午〔場所〕中央公民館料理実習室〔内容〕オムレットケーキ・パンナコッタ

〔講師〕細田敏子さん(料理研究家)ほか2人〔対象〕小学校3年生から中学生〔定員〕28人〔受講料〕無料(ただし材料費500円)〔持ち物〕エプロン、タオル、料理のできる服装

〔申し込み・問い合わせ〕4月2日(土)から中央公民館348814411。



■園芸教室 小果樹のつくり方

ラズベリー(イチゴ類)を教材として使用し、趣味と実益をかねた楽しいひとときを過ごしてみませんか。

〔日時〕4月24日(日)午後1時30分～3時30分〔会場〕市役所特別会議室(4階)〔講師〕高橋栄治先生(「NHK趣味の園芸」講師)〔参加費〕教材費500円〔用意する物〕シャベル、軍



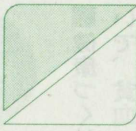
昨年の講習会風景

手〔募集人員〕先着40人〔申し込み・問い合わせ〕環境改善課水と緑の係。

■救命技能講習会 大人から赤ちゃんまでの応急手当

〔日時〕4月8日(金)午後1時～4時まで〔対象〕15歳以上の方〔定員〕30人

毎月第2金曜日に定期的に講習会を実施する予定です。〔申し込み・問い合わせ〕4月6日までに狛江消防署348010119。



相談

■消費生活相談

訪問販売・通信販売・クレジット契約に関するトラブルで困りの方のために専門家による消費生活相談を実施しています。

最近、クリーニングのトラブルや契約解除の問題が多く、特に訪問販売、通信販売を中心とした特殊販売について相談が増えています。この機会をご利用ください。

〔市役所会場〕毎週月曜日から午前9時から午後4時。産業生活課で受け付け

20日・6月15日・8月17日・10月19日・12月21日・平成7年2月15日(各水曜日)午前10時から午後4時。直接会場へ

〔野川地域センター会場〕5月18日・7月20日・9月21日・11月16日・平成7年1月18日・3月15日(各水曜日)午前10時から午後4時。直接会場へ

〔問い合わせ〕産業生活課。

■緑化相談

害虫駆除、えだのせん定、花の育て方、肥料の与え方などプロの植木屋さんが無料で親切に

児童館

◎岩戸児童センター

348915414

■リトミッククラブ員募集

平成2年4月2日(同)3年4月1日生の幼児(保護者同伴)を対象に、リズムに合わせ走りたり跳んだり体を動かすことを中心とした遊びを取り入れ、幼児の望ましい成長を目指すものです。

〔日時〕毎週火曜日から午前10時30分～11時30分まで。4月12日(火)～平成7年3月14日(火)までの38回〔定員〕先着25人

◎和泉児童館

348011441

〔幼児のつどい〕毎週木曜日から午前10時30分～11時30分。内容は14日名札づくり。対象は幼児

お答えします。

〔相談員〕「狛江市緑化相談員」の看板を掲示しています。

〔相談受付時間〕月曜日から土曜日の午前8時から午後5時、相談員へ直接あるいは電話で相談してください。

その他、春と秋の植木即売会の会場でも、特別に相談窓口を開設します。

木や花を植え、緑豊かな美しいまちにするためにも、緑化相談をご利用ください。

〔問い合わせ〕環境改善課水と緑の係。

〔保護者同伴〕参加は自由。持ち物は上ばき。

◎「幼児のつどい」に参加しませんか。

幼児を対象にボランティアの指導で、集団活動の遊びの中に体操・音楽・工作・紙芝居などを取り入れ、幼児に興味と感心を持たせる目的で行います。和泉児童館4月14日から岩戸児童センター15日から開始します。

◎子育て相談

子育て中の母親の不安を解消するための一般的、基礎的なことを気軽に相談できる子育て相談は現在岩戸児童センターで行っています。

〔日時〕4月1日(金)から岩戸児童センター15日から開始します。

相談は、面接または電話でお受けします。相談室は保育園の一室で行いますので、ゆっくりお話しができます。

〔日時〕月曜日から金曜日までの午前10時から正午まで

児童センター・児童館クラブ			
クラブ名	対象学年	岩戸児童センター	和泉児童館
体操	1年生～3年生	木曜日	火曜日
卓球	3年生～6年生	金曜日	水曜日
バドミントン	3年生～6年生	曜日未定	
音楽	2年生～6年生	水曜日	金曜日
図工	2年生～6年生	曜日未定	火曜日
墨の教室	2年生～4年生		金曜日

◎クラブ員募集

岩戸児童センター・和泉児童館では平成6年度のクラブ員を募集します。クラブ活動は、学校や学年の枠を越えた子どもたちの新しい友達づくりの場です。参加費は無料ですが、材料実費等を負担していただくことがあります。

〔期間〕4月18日(月)～平成7年3月10日(金)までの週1回午後3時～5時(冬期4時30分)まで

〔定員〕各クラブとも20人ただし、「墨の教室」のみ10人〔申し込み〕4月1日(金)から岩戸児童センター・和泉児童館で先着順

狛江市緑化相談委員

相談員名	相談員住所	電話番号
和泉園	中和泉3-2-15	3489-0165
植光	東野川1-11-13	3489-7258
栗山造園	東和泉2-4-1	3489-2586
小谷野造園	東和泉2-16-10	3480-8910
白井造園	中和泉3-2-9	3480-0737
鈴木造園	西野川1-3-15	3489-8923
高木造園	東野川4-19-6	3489-6451
松場園	岩戸北4-2-36	3488-2787